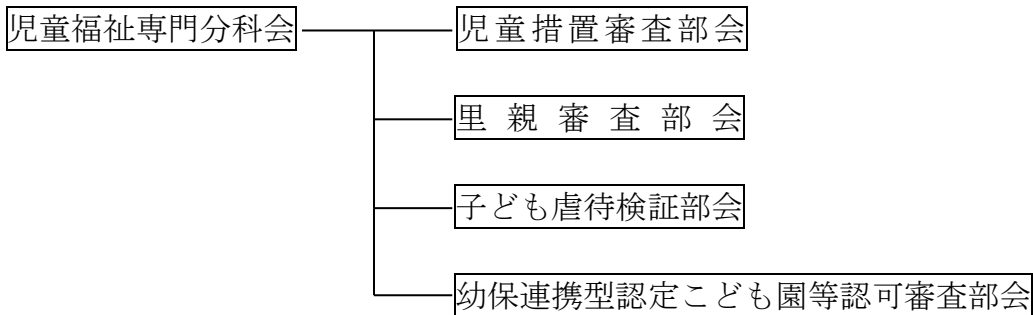


令和 4 年度児童福祉専門分科会審査部会等の活動概況について

1. 児童福祉専門分科会の組織



2. 児童措置審査部会

・措置対象児童の処遇方針についての審査を行う。

○ 令和 4 年度 10 回開催

区 分		虐 待	育成相談	合 計
審査件数		11	3	14
諮問内容	法第 28 条*申立ての適否	(適) 9 (否) 0	(適) 3 (否) 0	(適) 12 (否) 0
	親権停止・喪失審判 申立ての適否	(適) 0 (否) 0	(適) 0 (否) 0	(適) 0 (否) 0
	特別養子縁組適格の審判 申立て	(適) 1 (否) 0	(適) 0 (否) 0	(適) 1 (否) 0
	処遇方針等の留意事項	1	0	1

※児童福祉法第 28 条…児童福祉施設等への入所等に保護者等が同意しない場合、家庭裁判所の承認を得て措置するもの

3. 里親審査部会

・里親として認定すべきかの審査を行う。

○ 令和 4 年度 4 回開催

区 分	新 規					更 新					合 計
	養育	養育及び 養子縁組	専 門	養 子	親 族	養育	養育及び 養子縁組	専 門	養 子	親 族	
審査件数	2	0	0	2	2	4	6	2	0	0	18
承認件数	2	0	0	2	2	4	6	1	0	0	17
否認件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

4. 子ども虐待検証部会

- ・重篤な児童虐待事例について、分析、検証を行う。
- ・子ども相談所の運営に関する評価検証を行う。
- ・被措置児童等虐待に関する分析、検証を行う。

○ 令和4年度 2回開催

区 分	開催回数
子ども相談所の運営に関する評価検証	定例分 2
	個別事例分 0
被措置児童等虐待に関する分析、検証	1